

令和 6 年度 第 2 期地域福祉計画進捗状況評価一覧 目次

全体 進捗状況評価一覧

基本目標 1 地域で支え合う仕組みをつくる 1 ~ 2 8

- 1 地域福祉意識の高揚
- 2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- 3 支え合い・見守り体制の充実
- 4 福祉活動への支援と連携強化
- 5 社会福祉協議会への支援と連携強化

基本目標 2 安心して暮らせる仕組みをつくる 2 9 ~ 9 8

- 1 相談支援体制の充実
- 2 情報提供体制の充実
- 3 福祉サービス提供体制の充実
- 4 災害時の連携強化
- 5 権利擁護の推進
- 6 支援が必要な人への対応
- 7 安全な移動手段・生活の確保

基本目標 3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる 1 0 0 ~ 1 1 8

- 1 居場所づくり・交流の場づくり
- 2 社会参加・生きがいづくり
- 3 健康づくり・介護予防

基本目標 4 いのちを支える仕組みをつくる 1 1 9 ~ 1 5 2

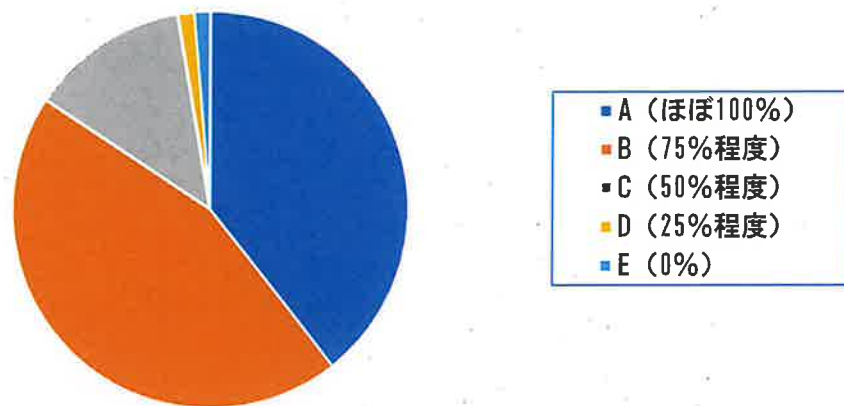
- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童・生徒の S O S の出し方に関する教育

※数字はページ数ではなく、施策番号です。

資料 1 の見方……第 2 期広陵町地域福祉計画（計画期間：2024 年度～2028 年度）に掲載された 1 5 2 の取り組みの内容及び実績について、それぞれの担当課が A ～ E の 5 段階で自己評価したものです（重複を除くと 1 4 7 項目）。

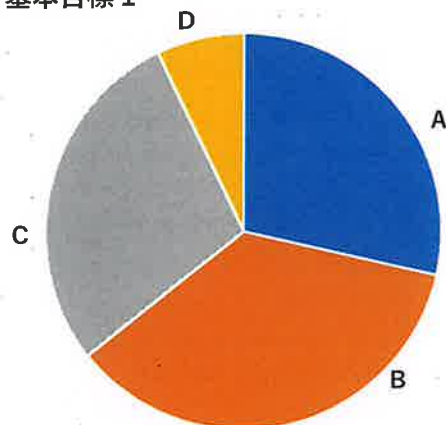
※今回は、第 2 期計画の初回ということもあり、重点事業に掲げている事業（計画★印）について「取り組み内容」や「今後の方向性」を記載しています。

令和6年度 地域福祉計画進捗状況 評価一覧（全体）

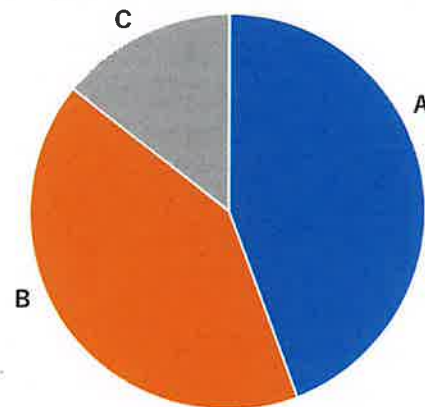


基本目標ごとの評価一覧

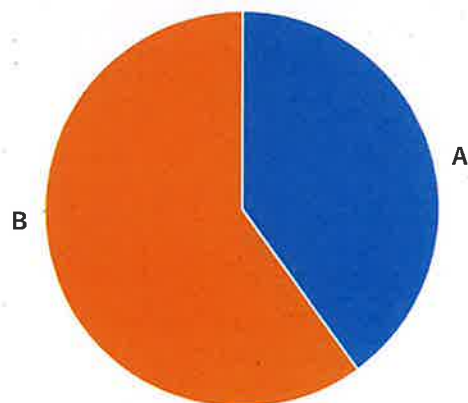
基本目標 1



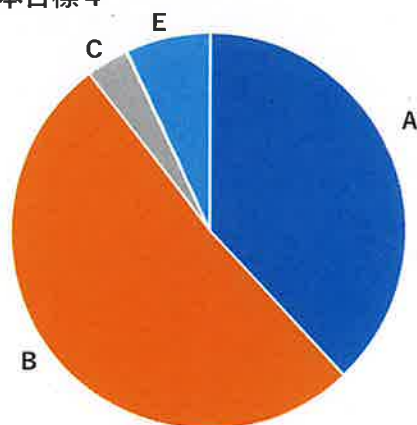
基本目標 2



基本目標 3



基本目標 4



基本目標	A (ほぼ100%)	B (75%程度)	C (50%程度)	D (25%程度)	E (0%)	合計
1	8	10	8	2	0	28
2	31	29	10	0	0	70
3	8	12	0	0	0	20
4	11	15	1	0	2	29
合計	58	66	19	2	2	147

※施策数と合計が一致しないのは、同じ施策内容を異なる施策に（再掲）として掲載しているため。

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
基本目標1 地域で支え合う仕組みをつくる						
主要施策(1) 地域福祉意識の高揚						
(P51) 啓発活動の充実						
	・住民一人ひとりの福祉に対する理解と参加を促進するため、広報紙やホームページなど多様な媒体を通じた啓発活動を展開します。	社会福祉課	C	福祉分野にかかわらず、地域福祉やまちづくりを担っている方の紹介を行うことができた。	福祉という分野に限らず、ボランティアや自治活動を行うことが「福祉」であることを広報紙等を通じて伝えていきたい。	
2	・「障がい者週間」等の機会を利用し、障がい者等の権利に関する法律や制度等についての啓発を行います。	社会福祉課	B	3市1町(大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町)で構成する自立支援協議会の全体会で事業所の授産品販売やPR活動のブースを設けた。	3市1町自立支援協議会において、就労系サービス事業所や障がい児通所事業所の体験会を開催し、授産品販売以外の方法においても障がい者理解への啓発活動を行っている。	
(P51) 相互理解の促進						
3	・ノーマライゼーションの理念を実現するために、障がい者に対する正しい理解と認識を深める活動や教育の充実を図ります。	社会福祉課	C			
4	・障がい者福祉に関するゲストティーチャーによる授業の回数を増やします。	教育総務課	B			
主要施策(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化						
(P53) ボランティア活動の支援						
5	・ボランティア活動に関する広報、啓発活動の充実など様々な支援を図ります。	社会福祉課	C			
6	・今後の福祉ニーズの多様化に対応するため、福祉サービスを担当職員はもとより、関係機関職員に対しても研修や学習の機会を提供します。	社会福祉課	B			
(P53) 青少年ボランティアの育成						
7	・学校や家庭、関係各課が認識を統一することで、青少年のボランティアへの関心の高揚を図ります。	生涯学習課 教育総務課	C	(教育) 学校だけでなく、家庭や地域社会など身近なところで実践できるよう活動を促した。 (生涯) 一方で、中高生対象事業については、交通手段及び安全性の確保の観点から、実施に至らなかった。また、社会教育委員会主催の世代間交流事業のボランティアを畿央大学に依頼したが、応募者がいなかった。	中高生のボランティアは安全性の重視から、実施が困難となっており、大学生についても、交通手段や無償性の問題がネックとなっている。ボランティアそのものの仕組みづくりからの再検討が必要だと考える。	
8	・清掃活動を来年度以降も継続実施するよう検討します。	教育総務課	B	ボランティア活動の重要性や必要性等を理解し、地域における清掃活動に参加するなど、児童生徒自らがボランティア活動に参加した。	引き続き積極的に参加し、楽しく取り組めるよう工夫して実施していく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P53) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成						
9	・「団塊世代」などから地域活動への意欲を持った人材を発掘し、高齢者や障がいのある人、子育て家庭等を支援する人材を育成します。	社会福祉課	C	地域福祉活動の中心である民生児童委員が部会ごとに年2回の自主的な研修を実施している。	行政が主体になるのではなく、地域や団体が行う自主的な活動に対する支援を行う。	
10	・「団塊世代」などから地域活動への意欲を持った人材を発掘し、高齢者を支援する人材を育成します。	介護福祉課	A	介護予防リーダー養成講座を開催し、11人を養成することができた。	今後も介護予防リーダー養成講座を開催し、ボランティアを養成していく。	
11	・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を行い、子育て家庭等を支援する人材の発掘・育成を行います。	こども課	B	広陵町ファミリー・サポート・センターを開設、事業を開始した。R6年度は、提供会員28名、依頼会員24名の登録があり、延べ43回の相互援助活動が実施された。	今後はより円滑な相互援助活動が実施できるよう引き続き制度の周知や提供会員へのスキルアップ講習、及び新会員の募集等を進めていく。	
12	・「団塊世代」などから地域活動への意欲を持った人材を発掘し、高齢者や障がいのある人、子育て家庭等を支援する人材を育成します。	子育て総合支援課	A	家庭訪問型子育て支援ボランティア事業（ホームスタート）に対して補助を行い、「傾聴と協働」により子育てで支援を実施するNPO法人の活動を支援した。	今後も毎月訪問したケースについて報告書を作成していただき、これをもとにこども家庭センターの子ども家庭支援員などを交えて活動状況や支援内容を詳細に聞き取り、連携を図っていく。本事業を、児童虐待の早期発見や切れ目のない支援のための効果的なツールとしていく。	
13	・社会福祉協議会と連携し、地域子育て支援拠点事業へのボランティアの参加を促進していきます。	子育て総合支援課	A	未就園児とその保護者が気軽に集い交流する場として開催しているさわやかホールの「なかよし広場」において、子育て経験のあるボランティアの方にもスタッフとしてお手伝いしていただいた。	今後も地域のボランティアの方と共に、参加しやすい環境づくりに努める。	
(P53) ボランティアポイント制度の導入検討						
14	・ボランティア活動を通じて、積極的な社会参加を促し、生きがいづくりにつながるよう、ボランティアポイント制度等の導入を検討していきます。	社会福祉課 介護福祉課 協働のまちづくり推進課	D			
(P53) 認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの養成・活動促進						
15	・認知症に関する正しい知識の普及と理解を深めるとともに、認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの活躍の場の拡大を図ります。	介護福祉課	A			

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
主要施策（3） 支え合い・見守り体制の充実 （P55）関係者のネットワークづくり						
16	・関係者間の情報共有を図りやすくなるため、地縁、NPO、活動団体等のネットワークづくりを図ります。	介護福祉課 社会福祉課 子育て総合支援課 こども課 安全安心課 協働のまちづくり推進課	C			
（P55）子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進						
17	・子ども110番の家、地域見守りボランティア、避難支援等関係者の協力のもと見守り体制の推進を図ります。	安全安心課	B	学校と連携し、地域の見守りの維持、向上に努めた。	見守り体制を維持できるように、学校、福祉関連と連携し協力を求めていく。	
18	・事業所の協力のもと、広陵町高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の充実を図り、行方のわからない高齢者が発生したときの情報提供を依頼し、より早期の見守りに努め、地域社会での見守り体制の推進を図ります。	介護福祉課	B	広陵町高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の周知を行い、行方不明者発生時はLINE登録している住民に情報を届けることで早期発見に繋がっている。登録事業所数：70カ所	行方不明者発生時に迅速に対応できる方法を検討していく。	
19	・地域の団体やボランティアと協力し、登下校、登降園の見守り体制を強化します。	教育総務課	B	地域コミュニティの活性化や、登下校中の子供が被害に遭う交通事故や犯罪を減らすため、広陵町民生委員・児童委員の方々とボランティアの方々による登下校中の子供たちの見守り活動を連携・協働して行っている。	人口減少や高齢化の進行に伴い、見守り活動の担い手不足が懸念されているなかで、見守り活動上の役割や見守る時間・場所を分担するなどマッピングしながら、BLEも併用して進めていきたい。	
20	・民生委員・児童委員と協力し、虐待の早期発見、防止啓発活動の強化を行います。	子育て総合支援課	A	さわやかホールの「なかよし広場」で民生委員・児童委員にもスタッフとしてご協力いただくとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議には会長と主任児童委員に参加していただき、児童虐待の早期発見と防止に努めた。	今後も、民生委員・児童委員と協力しながら、地域の見守り体制を強化し、児童虐待の早期発見と防止啓発に努める。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系				担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
21	・BLEタグを持った方が見守りスポット及び見守り人アプリをインストールしたスマートフォンを持った人とすれ違うことにより、位置情報が記録されるため、万が一の際に警察等に位置情報履歴を情報提供すること、早期解決を図ります。	教育総務課 介護福祉課 安全安心課 デジタル推進室	C	(児童向け) 試行期間を経て、2024年4月から本格的に運用し始めたottaのサービスについて、町内の公立小学校に在籍する児童のうち希望する方全員に見守り端末を無償で配布している。また、各校区20台の見守りスポットを設置した。 (高齢者向け) 高齢者が普段利用する場所や行政界付近(店舗、公共施設や個人宅等)に見守りスポットを25台設置したが、高齢者個人へのタグ導入は進んでいない。	(児童向け) 通学路や店舗などに見守りスポットを設けているが、見守りの精度をより向上させ、子どもたちの安全を見守るために、広陵町の「見守り人アプリ」のインストールにご協力をお願いしていく。また、対象者を拡大し、小学生以外にも幅広く活用できるように検討する。 (高齢者向け) 認知機能が低下した高齢者等において見守りサービスの実証実験を実施予定。			
(P55) ご近所や自治会における取り組みの支援								
22	・地域での見守り、声かけやあいさつ運動などが、自然に行われることのできる地域づくりを促進します。	協働のまちづくり推進課	B	町内の全小学校に自治基本条例の出前授業を実施した。	町内の中学校にも呼びかける。			
23	・地域が主体的に実施するイベントや事業について、楽しく参加・参画できるように支援します。	協働のまちづくり推進課	A	自治振興費として地域に主体的に活動するよう助成した。	継続して行う予定。			
主要施策(4) 福祉活動への支援と連携強化								
(P58) 民生委員・児童委員への支援・連携の強化								
24	・誰もが安心して生活できる地域づくりのために民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、活動内容を広く周知します。	社会福祉課	A	民生児童委員の活動を知ってもらうため、民生児童委員が町内5小学校に対し、クリアファイル及びチラシの配布を実施するとともに、新生児4か月健診時に絵本を配布し、民生児童委員と住民との顔つなぎを行っている。広報「わ」を年1回3月に広報「こうりょう」とともに全戸配布している。	民生児童委員が主体的にPRを行っているため、引き続きその取り組みを支援する。			
25	・地域の絆づくりを進めている民生委員・児童委員が、住民の多様な相談に的確にアドバイスができるよう、研修会や情報提供等を行い、支援を行うとともに連携の強化を図ります。	社会福祉課	B	令和6年度から町で実施している「重層的支援体制整備事業」について説明を行ったほか、9同様民生児童委員が主体的に研修を行っている。	令和7年度は3年に一回の民生児童委員一斉改選であるため、民生児童委員の主体的な取り組みが途切れないように継続的な支援を行う。			
(P58) 地域福祉活動への支援								
26	・社会福祉協議会と連携し、地域福祉委員など、地域で福祉活動をしている人や団体を支援します。	社会福祉課	A	社会福祉協議会に福祉団体の事務局を持ってもらい、町と連携することで地域福祉活動の連携を行っている。また、毎年、各小学校教諭と民生児童委員との懇談会を実施し、地域における児童に関する情報共有を行っている。	社会福祉協議会が実施しているボランティア団体の会合などに町の関係課も出席し、特に福祉分野で活動している団体との連携を図っていく。			

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
主要施策（5） 社会福祉協議会への支援と連携強化 （P60）社会福祉協議会の体制強化						
27	・人材の確保と育成に対する支援をはじめ、適正な補助、事業における協力体制強化など、社会福祉協議会の主体性や独立性に配慮しながらも、調整及び支援に積極的に取り組みます。	社会福祉課	D	今後の社会福祉協議会における体制強化について協議を行った。	社会福祉協議会の体制を強化し、広陵町の福祉サービスの向上を図っていく。	
（P60）社会福祉協議会の連携強化						
28	・社会福祉協議会を地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置付け、積極的な活動展開を期待し、支援を行うとともに、連携の強化を図ります。	社会福祉課	C			
基本目標2 安心して暮らせる仕組みをつくる 主要施策（1） 相談体制の充実 （P63）身近な相談窓口の充実						
29	・窓口における相談体制の充実に向けて、相談しやすい環境づくりを図るとともに、各職員が知識の獲得に向けて研修等で研鑽し、複雑化した個々のケースにも対応できる体制の構築を目指します。	社会福祉課	C	社会福祉協議会に「福祉なんでも相談窓口」を設置し、困りごとの入口を行政側と双方に持っている。	重層的支援体制整備事業を構築し、福祉のサービスや制度に乗らない「はざまの人」へのアプローチを社会福祉協議会や各種団体とともに図っていく。	
30	・民生委員・児童委員や地域福祉委員、ボランティア団体等と適切な連携をとりながら、支援が必要な人に対する見守り活動を実施するとともに、地域において気軽に相談できる体制を支援します。	社会福祉課	A	民生児童委員は高齢者世帯等調査、社会福祉協議会はボランティア団体どうしの交流会など、住民、関係団体、ボランティア等が日頃から顔見知りになる機会を設けた。	引き続き、左記の実施を行うとともに行政ができる人的交流やマッチングを推進していく。	
31	・町内のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、出産や子育てについて助産師や保健師、保育コンシェルジュといった専門スタッフが気軽に相談に応じ、必要な支援につなげることができるよう、専門職の配置に努め、子育て家庭総合相談センターの体制強化を図ります。	子育て総合支援課	A	子育て家庭総合相談センターは、令和6年度より新たにセンター長と統括支援員を配置し、その指揮命令の下、関係機関との連携を強化した「こども家庭センター」として再編した。	就学前と就学後の担当課がさわやかホール2階のワンフロアに集約されたことにより、今後はさらに情報共有を密にしなが、切れ目のない相談支援体制の強化を行っていく。	
32	・来庁や電話だけでなくFAXや電子メール等、あらゆる人がより相談しやすい環境を整えます。	こども課 けんこう推進課	B	プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズに対応した相談を実施するとともに、通知文書等にFAX番号やメールアドレスを記載し、問い合わせ方法の多様化に取り組んでいる。	引き続き実施していく。	
33	・児童生徒及びその保護者が相談しやすい環境を整えます。	学校支援室	A	各学校で相談しやすい環境を整えるため、相談員等の配置を行なった。	相談員等の現状の配置を維持していく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P63) 相談支援の充実						
34	・子育て家庭総合相談センターと連携し、相談及び支援体制の充実を図ります。	けんこう推進課	B			
35	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、現状の体制を維持しながら引き続き保護者や児童・生徒の相談に対応していきます。	学校支援室				135に記載
(P63) 町職員や民生委員・児童委員等の資質向上に向けた研修等の実施						
36	・引き続き職員向けコンプライアンス研修を必要に応じて実施します。	秘書人事課	A	全職員（会計年度任用職員を除く）を対象に研修を実施した。	今後必要に応じて研修を実施する。	
37	・新規採用職員に関しては接遇研修を実施し、職員の資質向上を図ります。	秘書人事課	A	新規採用職員を対象に研修を実施した。	今後も新規採用職員を対象に研修を実施する。	
38	・相談内容に的確に、かつ、相談者のプライバシーに配慮した対応を行えるよう、町職員や社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員等の関係者に研修や勉強会を開催し、資質向上に努めます。	社会福祉課	B	民生児童委員は各部会において視察研修や奈良県社会福祉協議会が主催する研修などに参加している。町職員はセキュリティに関する研修を毎年受講している。	引き続き、研修に参加するとともに、その研修受講が生かされる事業を進めていく。	
(P64) 関係機関との連携体制の強化						
39	・住民からの相談に携わる町職員や民生委員・児童委員等が、地域の問題解決を速やかに行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。	社会福祉課 介護福祉課 子育て総合支援課 けんこう推進課	B	民生児童委員が町が実施する会議や集会に参加し、日頃から他団体等との関係性を構築しているため、相談時は何か問題が発生した時に行政や医療機関、各種相談機関等との連携をスムーズに行えている。地域の見守り強化が必要な事案についても速やかに対応すべく連携を維持している。	引き続き、相談ケースに柔軟に対応できるよう、関係機関と連携し、地域での見守りが必要な場合は民生委員と連携を図っていくとともに、住民や団体が顔を合わせられられる機会を創出する。	
主要施策(2) 情報提供体制の充実						
(P66) 広報紙・町ホームページでの情報提供						
40	・各種制度等について、必要な人が必要な支援を適切に選択し利用できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等による多様な媒体を通じた、よりわかりやすい情報提供に努めます。	介護福祉課 けんこう推進課	A	介護保険及び保険事業についてパンフレットを作成し、窓口にて配布した。認知症サポーター養成講座や出前講座などの事業、窓口、訪問時のほか広報紙や町ホームページなど積極的に情報提供に努めた。	引き続き情報を分かりやすく伝えられるように取り組んでいく。	
41	・広報紙のほか、ホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて情報提供を行います。	こども課	B	ホームページ、公式LINE等を用いて情報提供を実施している。	引き続き複数媒体での情報発信に努めていく。	
42	・出産・子育て等に関する身近な相談窓口である子育て家庭総合相談センターについて、広く住民に周知するため、広報紙やホームページ等を活用し、積極的に情報提供を行います。	子育て総合支援課	A	従来の「子育て家庭総合相談センター」を再編した「こども家庭センター」について広報紙や町ホームページだけでなく、チラシを各種窓口に設置するとともに、様々なイベント等で配布するなど、住民周知を積極的に行った。	今後も継続的に身近な相談窓口である「こども家庭センター」について、新たに構築した「子育て応援サイト」も活用しながら、住民周知を行っていく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
43	・役場が発行する広報紙や各種冊子等の読みやすさへの配慮を進めます。	社会福祉課 デジタル推進室	A	色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。	文字だけでなく図やイラストで表現する記事を増やし、一目見て情報がわかるように工夫する。また、横書きのページが多いものの、右綴じのまま読みにくいとお声もいただいたので、来年度からは左綴じに変更するかを検討する。	
44	・障がい者情報アクセシビリティの観点からICT機器の活用も視野に入れながら、誰もがアクセスしやすいホームページ作りについて、関係部署と協議しながら進めていきます。	社会福祉課 デジタル推進室	A	令和6年度リニューアルの際に、JIS基準でのA、AAレベルのアクセシビリティに配慮し、子育てサブサイトの確立からやさしい日本語を導入する等の作業に当たった。併せて職員向けの研修会も毎年を予定している。	各課によって記事の表現にばらつきがあるので、精査して指導・修正し、誰もが見やすいホームページにする。	
45	・手話奉仕員養成講座を計画的に実施し、手話通訳ができる人材の育成・確保を図ります。	社会福祉課	C	社会福祉協議会と連携し、手話奉仕員養成講座を実施しているが、受講生が卒業後に奉仕員として登録するには至っていない。	現役で働いている世代の受講者が多く、意思疎通支援事業を担う手話通訳者として登録するにはハードルが高い。また、講座は入門編・基本編であり、通訳者と活躍するにはより上の講座受講が求められるため、そこまで受講を希望されるような動機付けになるような講座内容が求められる。	
(P66) 各種手当て・制度の周知徹底						
46	・パンフレット等での情報提供とともに、個々の対象者に応じた制度に繋がられるよう案内を行います。	社会福祉課 介護福祉課 けんこう推進課	B			
47	・広報紙のほか、ホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて情報提供を行います。	こども課	B			
(P66) 民生委員・児童委員等を通じた情報提供の充実						
48	・民生委員・児童委員等への情報提供を強化し、地域での情報提供体制の強化を図ります。	社会福祉課	A			
主幹施策(3) 福祉サービス提供体制の充実						
(P68-69) 子育て支援の充実						
49	・地域のNPOと連携して地域での子育て支援の環境整備を行います。	子育て総合支援課	A	家庭訪問型子育て支援ボランティア事業（ホームスタート）に対して補助を行い、「傾聴と協働」により子育て支援を実施するNPO法人と連携しながら、地域での子育て支援の環境整備を行った。	今後も、連携しながら地域の子育て支援の環境整備を行う中で、児童虐待の早期発見や切れ目のない支援につなげていく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系				担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
50	・特別な教育ニーズのある子どもの就学が円滑につながるように関係機関と連携しながら情報発信等を実施していきます。	学校支援室	A	特別な教育ニーズのある子どもの教育相談を各園やホームページ等で周知し、教育相談等を実施して情報発信等を行った。	今後も各園と連携しながら特別な教育ニーズのある子どもの円滑な就学につながるよう教育相談等情報発信していく。			
51	・多様な子育て支援サービスや保育サービスの提供など、地域の子育て力を向上するための施策の充実に努めます。また、すべての子どもが尊重され、健やかに成長できるよう、専門的な相談支援体制を強化するとともに、子育て家庭を支援します。	こども課 子育て総合支援課	A	延長保育事業や病児保育事業、一時保育事情を実施し多様な保育ニーズに対応すると共に、各園で保護者を対象とした交流、相談、情報提供の場を設けて子育て家庭の支援を行った。また、多様化する相談に対応できるよう、職員が積極的に研修会に参加し、スキル向上に努めた。	今後も、多様な保育サービスの提供及び相談支援について、より適切に対応できるよう、積極的に研修会等に参加し、さらなるスキルアップを目指す。			
52	・妊娠婦や乳幼児とその保護者への面談や家庭訪問、電話相談等を通して、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について一層の充実を図ります。	子育て総合支援課	A	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のため、他課とも連携しながら、必要に応じて面談や家庭訪問などを行った。	今後も、各関係機関と連携しながら、切れのな			
53	・子どもや若者等の総合的な支援のあり方を定めた「こども計画」を策定します。	こども課 こども政策課	C	令和6年度にこども計画策定のための子どもの生活実態調査、及び子ども・若者の意識調査（アンケート調査）を実施した。	令和7年度にこども・若者からの意見聴取等を行い、こども計画を策定予定。			
54	・個別相談等を通して、育児や発達に不安のある親子に対して関係機関と連携しながら、早期からの発達支援、親子支援を連携して実施します。また、関係機関と連携を密にし、発達発達支援の充実を図ります。	こども課 子育て総合支援課 けんこう推進課	A	乳幼児健康診査において、疾病や障がいの早期発見だけでなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会とした。また、臨床心理士による個別相談も定期的に実施した。 作業療法士に町内幼稚園・保育園・認定こども園を巡回させ、発達発達に関する支援を行った。 巡回訪問の結果等を関係部署に共有し、切れ目ない支援を実施している。	今後も引き続き、乳幼児健康診査及び「なかよし広場」で作業療法士による「子育て講座」や保育コンシェルジュによる「すこやか相談」を実施し、育児や発達に関する相談に対し、関係機関と連携しながら早期の支援につなげていく。			
55	・広陵町公式LINEなどの子育て世帯が活用している情報収集のツールを使うなど、情報発信に力を入れていきます。	こども政策課 子育て総合支援課	A	毎月のなかよし広場についての情報など、随時公式LINEに掲載し、情報発信を行った。	今後も公式LINEとともに、「子育て応援サイト」も利用しながら、積極的な情報発信を行っていく。			
(P69) 高齢者支援の充実								
56	・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるための取り組みを推進します。	介護福祉課	B					
57	・医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指します。	介護福祉課	B					

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P69) 障がい者支援の充実						
58	・障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らし、共に参加するための福祉施策を推進します。また、住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要なサービスと支援を受けられる社会を実現します。	社会福祉課	B			
59	・障がいの程度や特性に応じて必要なサービスを利用できるよう、在宅や施設における福祉サービスの充実に努めます。	社会福祉課	B			
主要施策(4) 災害時の連携の強化						
(P72) 防災意識の高揚						
60	・自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、防災に関する広報・啓発活動の推進や防災訓練の定期的実施、ハザードマップの周知等により、住民の防災意識の高揚及び自主的な備えの促進に努めます。	安全安心課	B			
(P72) 避難支援体制の充実						
61	・自主防災組織をはじめ、関係機関・団体との連携のもと、避難行動要支援者の把握をはじめ、実効性のある個別避難計画策定に努めます。	社会福祉課 介護福祉課 安全安心課	B	毎年避難行動要支援者名簿を更新し、地域に名簿を提供。その後地域主体による個別避難計画の作成を進めている。	個別避難計画の策定を進められない地域があるため、地域主体での策定を進められるよう支援していく。	
(P72) 災害時の情報伝達・通報支援						
62	・聴覚や言語等に不自由があり、電話を使えない人が、FAXや電子メールで警察・消防に緊急通報する方法について、ホームページや広報等で、積極的に広報を行います。	社会福祉課	A			
63	・防災行政無線をはじめ、携帯電話への緊急通報メール、登録制メール、ヤフー災害速報アプリ、広陵町のLINEやホームページ、Facebook等の伝達手段を整備し、迅速かつ的確に伝達するため、一括配信を構築し、伝達手段の更なる充実を図ります。	安全安心課	A			

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系			担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
主要施策（5） 権利擁護の推進							
〔P74〕あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止							
64	・DV等の暴力防止、暴力根絶に向けた学習機会および啓発活動を充実するとともに、相談や専門窓口の紹介や支援を行います。（男女共同参画行動計画と連動）	協働のまちづくり推進課	A	・広報11月号において、「パープルリボン」の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。 ・エコー・マミにおいてパープルリボンの紫色にライトアップするとともに従業員のパープルリボン着用や館内放送を実施することで、暴力の根絶を広く呼びかけた。	継続して行う予定		
65	・障がい者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるような、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。	社会福祉課	B	虐待に関する相談や通報があった際は、関係機関と連携し、すみやかに対応し障がい者の安全確保を最優先にしている。	事案が発生した際に被害者が緊急一時避難できるような「地域生活支援拠点」の創設に向けて、管内事業所と協議を進めている。		
66	・高齢者虐待防止法の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるような、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。	介護福祉課	B	高齢者虐待について、窓口でパンフレットを配布する等、啓発を行った。虐待ケースの報告があれば、警察等関係機関と連携して対応にあたった。	高齢者虐待の窓口について、パンフレットや相談時に周知した。必要時、警察等関係機関と連携していく。		
67	・DV・ハラスメント、児童虐待防止等の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるような、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。	子育て総合支援課	A	従来の「いのちを守るイベント」や「かぐや姫まつり」などのイベントでの啓発活動に加え、エコー・マミのふるさと広場でオレンジ・ライトアップを実施するなど、児童虐待防止について積極的な啓発活動を行った。	今後も、早期の児童虐待防止につながるよう、積極的な啓発活動を行っていく。		
68	・関係機関と連携し、要支援者への支援を実施します。	学校支援室	A	関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。	関係機関との連携を深め、支援を実施していく。		
69	・教職員へ、相談窓口等の情報を周知します。	学校支援室	A	県教委から情報周知を実施すると共に、SSWによる相談窓口等の情報を周知した。	引き続き校長会等を通じて情報伝達を実施していく。		
70	・「差別をなくす強調月間」に合わせ、人権のつどいを開催するとともに、その内容について広報紙等で掲載します。	協働のまちづくり推進課 生涯学習課 住民課	B	広報6月号において、一人ひとりが尊重される明るいまちづくりの集いの記事を掲載し、その内容を周知するとともに、下記のとおり人権尊重意識の高揚・啓発を行った。 日時 R 6. 7. 5（金）10時～ 演題 「地域で支える引きこもり～誰一人取り残さないまちづくり～」 講師 NPO法人陽和 理事長 渋谷幸靖 さん	人権啓発及び教育の担当が連携して実施する事業は意義のあるものと考えている。生涯学習課では、人権教育の観点から年間を通して町人権教育推進協議会事業としての取組を継続する。本集会はPTA指導者研修会及び生涯学習セミナーも兼ねているため、これらの出席者を増やせるよう取り組んでいく。		

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P75) 児童虐待防止の推進						
71	・近所づきあいや親からの支援もない孤立した育児環境での不安を抱えたケースもみられることから、地域ぐるみの子育てネットワークの環境整備に取り組みます。	子育て総合支援課	B			
72	・児童虐待防止に対する住民の意識を高め、通告や相談がしやすくなるよう、研修会の開催や啓発活動に努めます。また、児童虐待防止に関する啓発活動と相談支援体制の強化により、早期発見と予防に努めます。	子育て総合支援課	A			
73	・関係機関との情報共有を密に行い、定期的なリスクアセスメントをとおして、よりきめ細かな対応を行っていきます。	子育て総合支援課	A			
(P75) 高齢者虐待防止の推進						
74	・高齢者虐待防止に向けた住民への啓発を行うとともに、介護事業所など各種団体と連携を強化し、高齢者への戸別訪問、近隣住民や民生委員・児童委員等からの情報収集等により、高齢者虐待の早期発見、早期対応をするための体制の充実強化を図ります。	介護福祉課	C			
(P75) 障がい者虐待防止の推進						
75	・家庭内や職場、施設における障がい者に対する虐待防止のため、関係機関職員との連携を深めるとともに、相談・連絡があった場合は迅速な対応を図ります。	社会福祉課	B			
(P75) 成年後見制度の周知						
76	・広報紙、ホームページ、パンフレットの配布等を通じて、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。	社会福祉課 介護福祉課	C	障がい施設に入所している65歳以上の対象者には成年後見制度の利用について適宜案内している。迅速に対応できるよう備えているが利用実績はない。	周知の前に77に記載のとおり、体制整備を進めていく必要がある。	
77	・市民後見人の養成や法人後見など成年後見制度を利用しやすい体制の整備に努めます。	社会福祉課	C	奈良県が主催する研修に参加し、町にあった成年後見制度の整備を検討中。	介護福祉課や社会福祉協議会等他部署と連携し、体制整備を進めていく。特に法人後見についてはニーズが増えることが予想されるため、本町でも担える法人を確保する必要がある。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系			担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
主要施策（6） 支援が必要な人への対応							
(P77) 生活困窮者への対応							
78	生活困窮者に対し、奈良県中和福祉事務所、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターや民生委員・児童委員などと連携し、健康で文化的な生活を送るための社会保障として、生活保護の適正受給を促進します。	社会福祉課	A	必要に応じて、中和福祉事務所や自立サポートセンター等、関係部署との情報共有を行い、できるだけ断らない相談を心がけた。	引き続き左記の取り組みを続けていく。		
79	きめ細かな相談対応や関係機関が行っている生活福祉資金貸付、就学援助などによる経済的支援、就労支援、住居確保支援等の利用促進等により、生活困窮者の自立を促進します。	社会福祉課	A	生活困窮者からの相談に対し、生活福祉資金の貸し付けや自立サポートの就労支援など、随時社会福祉協議会との連携により相談者の課題に応じた支援につなげられた。	引き続き左記の取り組みを続けていく。		
(P77) 子どもの貧困対策							
80	ひとり親世帯の相談等において、必要に応じ関係機関・部署と情報共有を行い、支援を進めていきます。	こども課	B	相談内容に応じて、担当課や関係機関と連携し包括的な支援を実施している。	引き続き関係機関等と連携し包括的な支援を実施している。		
81	就学援助制度について引き続き周知していきます。	学校支援室	A	次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	引き続き周知していく。		
82	県や関係機関と情報共有しながら、子どもに届く保育・教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援を推進します。	社会福祉課	B	子どもが安定した生活を行えるよう保護者に対し適切な福祉サービスを提供することができた。	子どもが課題なのか、その背景の家族や環境が原因なのかをアセスメントしていく必要がある。		
(P78) 更生保護について							
83	犯罪や非行を行った人が罪を償い、地域社会において円滑に立ち直ることができるよう、保護司、更生保護女性会と連携し、取り組みを強化します。	社会福祉課	B				
84	保健行政機関と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物依存症からの回復に向けた支援を行います。	社会福祉課	B				
(P78) 家族介護者への支援							
85	本人と家族介護者に対する支援をさらにきめ細やかなものにするため、必要に応じて各担当部署や地域包括支援センターと情報共有を図ります。	介護福祉課	A				
86	家族介護者の精神的負担を軽減するため、保護者が交流・情報交換ができるネットワークづくりの支援を進めます。	介護福祉課	B				

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系			担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
87	・家族が適切な介護方法により安心して在宅介護を継続することで、介護される高齢者本人の在宅生活も継続できるように、家族介護教室等を実施します。		介護福祉課	B			
(P78) ヤングケアラーへの支援							
88	・ヤングケアラーが抱える不安や負担を軽減・解消するため、関係機関等と連携して、早期発見・把握し、適切な支援につなげる取り組みを実施できるよう努めます。		社会福祉課 子育て総合支援課 学校支援課	C			
主要施策（7）安全な移動手段・生活の確保							
(P80) 身近な移動手段の確保							
89	・福祉タクシー等の利便性向上やボランティア等支援者の人材確保など、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動支援の充実を図ります。		社会福祉課	A	移動が困難な障がい者等に対して福祉タクシー券を交付している。	福祉有償運送の充実も合わせて検討する必要がある。	
90	・路線バス、広陵元気号及び予約型乗合バス「のるーと広陵元気号」を一体的にとらえ、きめ細やかな乗降場所の設置など、高齢化にも対応した運行ルート・運行方法により、総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。		総合政策課	A	令和6年度における地域公共交通ネットワークの形成に資する取組は以下のとおり。 ・近鉄大和高田駅に乗り入れを行っているコミュニティバス「広陵元気号中央幹線」について、地域住民・利用者からの要望を受け、令和7年4月1日から、運行ルート・ダイヤの見直しを行った。 ・タクシー利用の基盤構築のため、妊産婦を対象に、妊婦健診・産婦健診時に利用できる電子タクシーチケットの交付を行う実証実験を令和6年10月から実施。 ・北葛城郡4町において、全国でシェアサイクル事業を展開している「HELLO CYCLING」を導入し、町内周遊やラストワンマイルの課題解決をする手段として令和6年11月から事業を開始。	・現在ののるーと広陵元気号が住宅密集地等の狭あいな箇所に侵入できない箇所があるため、現車両（乗車定員14人）からコンパクトにした新車両（乗車定員10人）を購入し、きめ細やかな乗降場所の設置等を図る。 ・赤ちゃんを連れて大量の荷物を持参する必要がある乳幼児健診時のタクシーでの移動手段確保のため、令和8年度の導入をめざし、タクシーチケットの導入検討を行う。 ・妊婦の陣痛時の移動の不安を解消し、安心して子どもを産み、公共交通及び子育て施策として令和7年5月1日から妊婦の陣痛時の移動手段確保の観点で、陣痛タクシーサービスを開始に向けた事業構築を行った。	
(P80) ユニバーサルデザインの視座に立ったまちづくり							
91	・道路・公園施設の新設、改修の際には、利用しやすいユニバーサルデザインの視座に立った整備を図ります。		都市整備課	C	見立山公園のトイレ改修を行い、誰もが利用しやすいようバリアフリーに配慮した整備を行った。	公園施設については、引き続き、改修に合わせ、誰もが利用しやすいようバリアフリー対応等の整備を図っていく。 道路については、新設時には段差のない歩道整備を行う。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
92	・安心して利用できる歩行空間の創出を図るため、車いすが交差できる幅の広い歩道の整備や歩道の段差解消に努めます。	都市整備課	C	馬見北9丁目地内において、歩道の舗装補修工事を行い、段差解消を行った。	国の交付金等を活用し、歩道整備および舗装修繕を計画的に実施する。	
(P80) 交通安全対策の強化						
93	・関係機関・団体・民間企業との連携のもと、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。	安全安心課	B			
94	・危険箇所の点検・調査を行いながら、安全な道路環境の整備を実施します。	安全安心課	C			
95	・学校と通学路の危険箇所を共有し、他関係課等と連携して安全な通学路の整備を実施します。	都市整備課				
	・教育総務課	B				
(P80) 地域での防犯活動の促進・消費者対策の推進						
96	・パトロールの実施、防犯灯の設置など、地域ぐるみの安全環境づくりを進めます。	安全安心課	B			
97	・犯罪からの児童の緊急避難の場として、住民と連携し、「子ども110番の家」の充実を図ります。	安全安心課	B			
98	・関係機関、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。	安全安心課	B			
99	・悪質商法等被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等関係機関と連携し、情報提供と相談体制の充実を図ります。	安全安心課	A			
基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる						
主要施策(1) 居場所づくり・交流の場づくり						
(P84) ふれあい・いきいきサロンの充実						
100	・社会福祉協議会と連携し、地域での居場所づくりの一環として、ふれあい・いきいきサロンの充実を図ります。	社会福祉課	A	社会福祉協議会が中心となって、広報紙で各地域のサロンを紹介し、地域での居場所づくりを創出している。	固定されたメンバーではなく、流動的で続けやすいサロンの継続を図っていく必要がある。	
(P84) 高齢者の通いの場・居場所づくり						
101	・地域で自主的に行う、健康づくり・通いの場づくりの支援と、またその場を継続するための活動支援を行います。	介護福祉課	B	出前講座や老人クラブへのミニ運動教室実施の際に通いの場の普及・啓発、介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。	出前講座や老人クラブ等へ、通いの場の普及・啓発を行う。介護予防リーダーによる通いの場の継続支援を行う。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P84) 認知症カフェの活動支援						
102	・ 認知症の人と家族、地域住民等がともに安心して過ごせる「認知症カフェ」の活動を支援します。	介護福祉課	A			
(P84) 地域子育て支援拠点事業の充実						
103	・ 子育て家庭の親子が気軽に、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流する場を提供し、子育て親子の孤立感や孤独感の解消に努めるとともに、専門スタッフによる子育て相談や情報の提供を行います。	子育て総合支援課	A	なかよし広場において、毎月1回の講習会を開催し、作業療法士による「子育て講座」や保育コンシェルジュによる「すこやか相談」を実施し、子育て中の親子の交流の場の提供を積極的に行いました。	今後も、魅力的な講習会を開催するなど、子育て親子の交流の場の提供を行います。また、子育てに関する情報発信を行い、相談しやすい環境づくりにより、広場で受けた子育て相談について、丁寧にフォローしてまいります。	
(P84) 地域の施設を活用した交流促進						
104	・ 地域の交流の場として、集会所、地区公民館など身近にある施設の活用を図ります。	生涯学習課				106とほぼ同様の記載のため削除
105	・ 集会所、地区公民館が地域交流の場としての機能を保全するために必要な修繕について補助します。		B			
106	・ 地域の交流の場として、集会所、地区公民館、公園など、身近にある施設の活用を図ります。	協働のまちづくり推進課 総合政策課（公施設マネジメント）	A			
主要施策（2）社会参加・生きがいづくり						
(P85) 高齢者の生きがい・社会参加の促進						
107	・ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいの創造を支援し、高齢者の生涯学習、多世代交流、地域貢献活動の機会を増やし、働ける高齢者の雇用の社会参加を支援します。	介護福祉課	B	広陵ささえ愛協議体の定例会を開催、各大字・自治会単位で活動を進めている。東校区では、生活支援ボランティアが立ち上がった。	引き続き、協議体の取り組みを支援していく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
108	・高齢者の就労機会確保の一環としてシルバー人材センターへの支援を行います。	介護福祉課	B	シルバー人材センターの安定運営や新たな就業機会の開拓に必要な経費を支援しており、毎年度約900万円の補助金を交付し、高齢者の就労機会確保のため、公園清掃、草刈り、除草作業、公共施設の管理補助など様々な分野での健全な運営を実施できた。就労者の定年延長や勤労意欲により、現役で就労されている方が増加しており、シルバー人材センターへの入会者は年々減少しているのが現状。80代での新規入会者もあり、入会希望の高齢化が進んでいる。	引き続き補助金の交付を行い、能力に応じた多様な働き方を提供し、無理のない就労を推進する。また、地域福祉と連動した新たな就業分野の開拓を検討していく。	
(P86) 障がい者の社会参加の促進						
109	・障がい者（児）の自立と社会参加のため、地域のイベント、スポーツ、レクリエーション活動等に、気軽に参加できるよう働きかけを行います。	社会福祉課	B	県主催の障がい者スポーツ大会の案内を行い、入賞者の広報を行った。また、障がい者作品展の案内を事業所を中心に実施した。	当事者だけでなく、広く一般の方も障がい者の活動を知る機会を増やしていく必要がある。	
110	・日中活動や就労の場について、個々の障がい特性に見合ったサービス利用に繋がるよう支援を行います。	社会福祉課	A	障がいの特性に応じた福祉サービスの利用の決定を行うことができた。	サービス利用だけでなく、就労等の機会を捉え、自立した生活が送れるような取り組みを行う必要がある。	
111	・令和4年度から町民体育祭を広陵町スポーツフェスティバルに改め、誰もが楽しむことができる軽スポーツをフリー参加で開催しています。令和5年度以降、事業所等に開催内容等を通知し参加を促していきます。	スポーツ振興課	B	令和4年、5年、6年と軽スポーツを含め、様々な種類の競技を実施した。令和6年は過去最多の来場者数（638人）となり、町民のスポーツへの関心が向上したといえる。	令和7年度は特に若年世代の参加者の増加を目指す。また、誰もが親しめるといいうべースをもとに、時代に即した競技を取り入れられるかを検討する。	
主要施策（3）健康づくり・介護予防						
(P88) 健康づくりの推進						
112	・健康・保健を中心としたまちづくりをサポートする人材を発掘・育成し、地域ぐるみの健康づくり運動に取り組めるよう、地域単位の活動を支援するとともに、総合センターなどの協働による地域健康教室を推進します。	介護福祉課 けんこう推進課	B			
113	・歩いて行ける身近な地域で健康づくり、子育てや介護予防の整備を推進し、住民、NPO、ボランティアなどが主体となり、健康づくりの活動が行われるよう支援します。	介護福祉課 けんこう推進課	A			
114	・生活習慣の改善を柱とした住民の健康増進に向けた取り組みを実施します。	けんこう推進課	B			

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P88) 各種保健事業の推進						
115	・ライフステージにあわせた、健康管理にかかわる相談・指導体制及び健康づくりに向けての各種の情報提供や健康教育の充実を図ります。	けんこう推進課	B			
116	・生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、受診率の向上に努め、保健指導の強化を図ります。	けんこう推進課	B			
(P88) 介護予防の推進						
117	・介護保険制度の持続可能性を高め、すべての人が健康に暮らし続けるために必要な活動に自ら取り組み、つながりができるよう、関係機関と連携・協力しながら健康づくりや介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業を一体的に推進します。	介護福祉課	B	地域ケア会議を21回、介護予防検討会議を11回実施し、課題の検討を行った。 地域ケア会議：21回 対象者：41人	地域ケア会議、介護予防検討会議での課題抽出と事業の検討を行う。	
118	・一人ひとりの社会参加の機会をつくることで、自らが様々な取り組みに積極的に参加し、活躍できるように支援します。	介護福祉課	B	出前講座や老人クラブへのミニ運動教室実施の際に通いの場の普及・啓発、介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30カ所	出前講座や老人クラブ等へ、通いの場の普及・啓発を行う。介護予防リーダーによる通いの場の継続支援を行う。	
(P88) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施						
119	・健康寿命を延伸するために高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、介護・医療・健診情報を活用して、介護予防と生活習慣病対策・フレイル対策を一体的に実施していきます。	介護福祉課	A			
120	・ポピュレーションアプローチとして通いの場での栄養講座や、ハイリスクアプローチとして健診受診後の未治療者を訪問し、個別支援をしていきます。	介護福祉課	A			

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
基本目標4 いのちを支える仕組みをつくる（自殺対策計画）						
主要施策（1） 地域におけるネットワークの強化						
（P100）広陵町自殺対策推進協議会（仮称）の設置およびネットワークの構築						
121	・ 本町の自殺対策推進の中核組織として、保健、医療、福祉、警察、教育、民間ボランティア等の町内外の幅広い関係機関や団体で構成される協議会を設置し、総合的な自殺対策に取り組みます。 また、庁舎内において自殺対策ワーキンググループ（仮称）を設置し、協議会と連携しながら、地域におけるネットワークを構築し、体制づくりに努めます。	社会福祉課	E	協議会やワーキンググループを組織し、実施することはできなかった。	人的資源に限られている中で新たな協議会形式の組織は厳しいため、地域福祉計画策定委員会の部会として組織できないか検討する。 庁内ワーキンググループについても重層的支援体制整備事業のPT（広陵まるサポ）で実施できないか検討。	
（P100）くらしのガイドでの相談窓口の周知						
122	・ くらしのガイドへの相談窓口連絡先を掲載します。	デジタル推進室	A			
（P100）相談等を通じた周知						
123	・ 相談者に対して、必要に応じた相談先情報の周知を図ります。	社会福祉課	A			
主要施策（2）自殺対策を支える人材の育成						
（P101）職員向けゲートキーパー研修の開催						
124	・ 開催方法等を社会福祉課と協議し、必要に応じて職員向けゲートキーパー研修を実施します。	秘書人事課	A	社会福祉課が主体となり研修を実施した（参加者17人）。	今後も社会福祉課と協議の上、必要に応じて研修を実施する。	
125	・ 傾聴や相談窓口のつなぎ方など、実践的な対応に向けて段階的に専門研修の受講を促します。	秘書人事課	B	外部機関での研修を庁内に周知した上で、研修受講に繋げた（参加者のべ2人）。	引き続き外部機関での研修を庁内に周知した上で、研修の受講を促す。	
126	・ 心身の不調を予防するため、メンタルヘルス（セルフケア・ライinking）の研修の受講を促します。	秘書人事課	B	外部機関での研修を庁内に周知した上で、研修受講に繋げた（参加者のべ4人）。	引き続き外部機関での研修を庁内に周知した上で、研修の受講を促す。	
（P101）福祉関係団体向けゲートキーパー研修の開催						
127	・ 福祉に携わる団体等を対象に研修会を開催し、人材確保を図ります。	社会福祉課	E	令和6年度は新規採用職員を中心とした若手職員に對して研修会を実施した。	年度ごとに対象団体を変え、多くの人にゲートキーパーになってもらう必要がある。	
（P101）教職員向けゲートキーパー研修の開催						
128	・ 教職員等に対して、自殺対策に関わる最新情報の提供や教職員研修への受講勧奨を行います。	学校支援室	A	県教委からの自殺対策に関する情報を町校長会を通じて発信するとともに、教職員の夏期研修での専門講習への受講勧奨を行った。	県教委からの自殺対策に関する情報発信を引き続き発信するとともに、教職員研修の受講を勧奨していく。	
129	・ 保育士や幼稚園教諭、教職員等に対し、児童虐待防止に関する研修会や講習会を開催し、自殺対策の理解促進に努めます。	子育て総合支援課	B	小中学校の新規採用の教員に対して、児童虐待防止の研修会を開催した。	今後も児童と直接関わる現場の教員等への研修を行っていく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
主要施策（3）住民への啓発と周知						
（P102）広報紙・ホームページでの周知						
130	・ 広報紙やホームページに、自殺対策強化月間（3月）や自殺予防週間（9月）等にあわせて、自殺に関する情報を掲載し、施策の周知と理解促進を図ります。	社会福祉課	A			
（P102）啓発拠点としての図書館の活用						
131	・ ところの健康に関する住民の理解促進に向け、自殺対策強化月間や自殺予防週間等に、図書館においてところの健康に関する図書コーナーの開設や情報提供の場として活用を図ります。	図書館	B	自殺対策強化月間である3月に合わせて、3月8日（土）から30日（日）まで、「ところの健康」をテーマに資料の展示を行った。展示図書を元にしたリスを作成し、利用者が手に取ることができるよう配置した。	今後も3月に関連図書の展示を行い、心の健康や自殺予防の啓発に努める。また、新しい情報を得ることができるよう関連図書の購入を引き続き行う。	
（P102）「いのちを守るまちづくり」イベント事業による啓発						
132	・ 多角的な視点から「いのち」「健康」について学び得る体験型のイベントを開催し、ストレスチェック測定の実施、メンタルヘルスや自殺予防のパネル展示やリーフレット配布を行うことにより、住民への啓発を行います。	社会福祉課 けんこう推進課	B	「自殺対策」を目標にイベント時にストレスチェックを実施し、参加者にはゲートキーパー手帳を配布し啓発を行った。メンタルヘルスや自殺予防のパネル展示やリーフレット配布を担当課で行った。	今後のイベントではゲートキーパー手帳に加え「ところの耳」に関するパンフレットも同時に配布し、職場におけるメンタルヘルスについても周知していく。	
（P102）地域巡回型健康教室「広陵元気塾」での啓発						
133	・ 小学校区単位（5校区）を毎月1回巡回し、運動と栄養の健康教室を開催しており、参加者に対して心と体の休養や心身バランスについての講話を盛り込むことでメンタルヘルスへの気づきや自殺予防への意識向上を図ります。	けんこう推進課	B			
主要施策（4）生きることの促進要因への支援						
（P103）アルコール依存症についての啓発						
134	・ 関係機関向けにアルコール依存症について、知識の普及、啓発を図ります。	けんこう推進課 社会福祉課	B			
（P103）学校での相談体制の充実						
135	・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、現状の体制を維持しながら引き続き保護者や児童・生徒の相談に対応していきます。	学校支援室	A	全町立小・中学校に教育相談員やスクールカウンセラー等を継続配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談も継続的に実施した。	体制を維持しながら保護者や児童生徒の相談に応じていく。	
136	・ 児童生徒の状態を把握するスクリーニング会議等を実施して、子どもの状態をキャッチし、支援していきます。	学校支援室	A	全小中学校でスクリーニング会議等を実施し、児童生徒を支援した。	全小中学校でスクリーニング会議等を実施可能なように支援していく。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
(P104) 若年者健康調査を通じた相談支援						
137	・20歳から39歳までの住民で、健診を受診する機会のない方を対象に、健診を実施し、心身にリスクがあるかと判断された場合など必要ときは専門機関による支援につなげます。	けんこう推進課	B	20歳から39歳までの住民で、健診を受診する機会のない方を対象に、健診を実施。該当者はなかった。	次年度も同様に実施。	
(P104) 生活安定対策事業（若年者の就労相談）						
138	・関係機関と連携し、若年者の就労相談や就労支援セミナー等の実施を通じて就労支援を行います。	産業総合支援課	B			
(P104) うつリスクのある方への支援						
139	・健康調査や健康相談の機会を活用して、うつ等の可能性のある人の早期発見に努め、個別の支援につなげます。	けんこう推進課	B			
140	・母子健康手帳交付時の面談や妊娠中の相談、産後の新生児訪問等を通して、助産師や保健師が産後うつ等の早期発見と予防、支援を行い、必要時には医療機関と連携し適切な支援につなげます。	けんこう推進課	A			
(P104) 相談対応の充実						
141	・様々な困りごとへの相談対応とともに、問題解決にあたって適切な機関につなげます。	社会福祉課	A			
(P105) 居場所づくりの推進						
142	・地域子育て支援拠点事業をはじめ、孤立感や孤独感を抱える子育て中の親子が気軽に集い交流できる場所を町内各地で開催し、身近な地域での居場所づくりを進めます。	こども政策課 子育て総合支援課	A	町内4ヶ所で子育て中の親子が気軽に集い交流できる場を開催し、子育てに関する相談に対応するとともに、子育てについての情報発信を行いました。	今後も、孤立感や孤独感を抱える保護者にとつて身近な交流の場・相談の場となるように努めていきます。	
143	・放課後子ども育成教室の利用を通じて、身近な地域での子どもたちの居場所づくりに努めます。	こども課	B	全ての利用希望児童が放課後子ども育成教室を利用できるように学校の図書室等を活用し新たな受け皿の確保を行った。また、質の向上等を目的として運営の民間委託を実施した。	引き続き、受け皿の確保や安全、安心な居場所としての放課後子ども育成教室の運営に努めていく。	
144	・高齢者の通いの場、認知症カフェ等の開催を通じて、身近な地域での居場所づくりを支援します。	介護福祉課	B	30カ所の通いの場において、介護予防リーダーによる支援を行っている。 町内4カ所の認知症カフェに対し、運営補助金を交付するとともに、運営支援を行っている。	介護予防リーダーによる通いの場の支援、認知症カフェの運営支援を引き続き実施していく。	
145	・社会復帰を目指す精神障がい者の地域での暮らしを支援するため、福祉サービス提供事業所の整備拡充を働きかけます。	社会福祉課	B	事業所と密に連絡を取り、精神障がい者をはじめ、社会的弱者に対する居場所づくりに連携して取り組んでいる。	事業所の事業拡大や新たな事業所の開設などにアンテナを張り、行政と連携できる事業所を探し出していく必要がある。	

広陵町地域福祉計画進捗状況管理表

施策の体系		担当課	達成度	取り組み内容・実施内容	今後の方向性	備考
146	・学校に行きづらいつと感じている子どもの居場所として図書館の活用を図ります。	図書館	B	自習席は特に制限がなく誰でも利用できるもので、たくさんの子どもの子どもが利用していた。該当すると思われる子どもについては、館内で見かけることはなかった。	子どもが気軽に立ち寄ることができる居場所としての図書館の機能を維持し、引き続き関係各課と情報を共有して、子どもたちが安全に過ごせるよう注視し、必要に応じてサポートする。	
主要施策(5) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育						
(P106) SOSの出し方教育の実施						
147	・相談をするためのツールを多く提供し、児童生徒が早めに悩みや助けを求める声をあげやすくなるために教育総務課	教育総務課	A			
148	・学校での自殺予防教育を通じて、児童・生徒に正しい知識を与え、自分に合った対処方法を実践する力を育成します。教育総務課	教育総務課	B			
(P106) 教職員向けゲートキーパー研修の開催【再掲】						
149	・教職員等に対して、自殺対策に関わる最新情報の提供や教職員研修への受講勧奨を行います。学校支援室	学校支援室				128に記載
(P106) PTA向けSOSの気づきの啓発						
150	・PTAに対するセミナーや研修会等の実施を通じて、子どもの自殺の危険に対する気づきなど、児童・生徒の保護者の自殺問題に対する理解を深める啓発を行います。生涯学習課	生涯学習課	C			
(P106) 学校での相談体制の充実【再掲】						
151	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、現状の体制を維持しながら引き続き保護者や児童・生徒の相談に対応していきます。学校支援室	学校支援室				135に記載
152	・児童生徒の状態を把握するスクリーニング会議等を実施して、子どもの状態をキャッチし、支援していきます。学校支援室	学校支援室				136に記載

